

2020年5月7日

『緊急事態宣言』延長に伴う健診休止期間延長のお知らせ

相模原総合健診センター

現在、新型コロナウイルス感染症に関する『緊急事態宣言』の発出を受けまして、当健診センターの業務を一時休止させていただいております。皆さまには多大なご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

この度、5月4日政府発表の『緊急事態宣言』の延長に伴いまして、5月31日まで休止期間を延長させていただくこととなりました。

感染拡大防止のためのやむを得ない処置といたしまして、今しばらくの間ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

再開時期につきましては、緊急事態宣言の解除の時期を目安としておりますが、適時に行われます政府発表を参考に計画させていただきます。

再開時期の目途がつかましたら当センターのホームページに掲示させていただきますのでご確認をお願いいたします。また前回の『緊急事態宣言』に伴い健診延期となっております受診者様には、後日当方より電話にて、改めて健診日時の調整をさせていただきます。

万一、当センターからの電話発信時に生憎ご不在でご連絡がつかない場合には繰り返しご連絡申し上げます。また、もし当センターからの着信履歴がございましたら、恐れ入りますが折り返しのご連絡をいただければ幸いです。

受診者の皆様にはご多忙の中、引き続きご迷惑をおかけしますことを改めてお詫びするとともに、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

お問い合わせ先
相模原総合健診センター
電話：042-753-3301

<https://www.sowa.or.jp/sagamihara/>